

平成27・28年度入札参加資格審査に係る特別項目点数

	項 目	加減点割合（予定）
I 技術力	① 工事成績 工事成績の評点の平均点に応じ加点または減点	10/100～▲5/100
	② 表彰 ・ 県の優良工事表彰 (3/100～1/100) ・ 県内発注工事に係る他発注機関表彰 (1/100) ・ 国（福井労働局）の安全衛生表彰 (1/100)	5/100～ 1/100
	③ 安全管理措置違反（指名停止措置） 指名停止の期間に応じ減点（▲1/100～▲5/100）	▲1/100～▲5/100
	④ 施工能力 ア 技術職員数 次の式により計算した割合（上限 15/100） （1 級技術職員（監理）×6+1 級技術職員×5+2 級技術職員数×2+登録基幹技能者×3）×1/500 イ 上記の職員が30歳未満であるとき 1人につき0.5/100（上限3/100） ウ 建設機械の資産価額が1000万円以上のとき1000万円につき1/100（上限4/100）	22/100 以内
II 経営力	⑤ 経営状況 ・ 経営規模等評価結果のY点 1,100点以上 (2/100)、1,000～1,100点 (1/100) ・ 経営規模等評価結果のX2点 454点 (▲2/100)	2/100～▲2/100
	⑥ 経営基盤強化 ※上限5/100 会社合併（5年以内5/100）、経常建設共同企業体（JV）（5/100）、 協業組合（5/100）、新分野展開スタートアップ支援事業の採択（5/100）	5/100
III 信頼性	⑦ 不正行為等に基づく指名停止措置等 指名停止措置の内容に応じ減点	▲2/100～▲15/100
	⑧ 監督処分 監督処分の内容に応じ減点	▲2/100～▲10/100
IV 社会性	⑨ 環境配慮 エコアクション21（環境省）の認証取得 (2/100)	2/100
	⑩ 雇用 ・ 障害者雇用報奨金の支給を受けている場合 1/100 ・ 建設業に従事する常勤雇用者（④アで評価された者を除く。） 5人につき0.5/100（上限3/100）	4/100～1/100
	⑪ 次世代育成雇用環境整備（子育て支援） ※重複加点なし ・ 次世代育成支援対策推進法の一般事業主行動計画を労働局に届出 (1/100) ・ 同法の一般事業主行動事業者として労働局が認定 (2/100) ・ 父親子育て応援企業知事表彰 (1/100) ・ 子育てモデル企業の認定 (1/100)	2/100～ 1/100
	⑫ 緊急災害時等貢献 ・ 除雪契約 (3/100) ・ 除雪機械保有 (2/100) ・ 災害協定の締結 (1/100) ・ 消防団協力事業所表示証の取得 (1/100)	7/100～ 1/100
最大加点割合 ～ 最大減点割合		59/100～▲37/100